＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊

# 令和7年度ココロのあおぞら WEB 芸術祭

## ～ 楽曲使用の著作権に関する留意事項～

ココロのあおぞら WEB 芸術祭の作品提出にあたり、演奏、ダンスなどで楽曲を使用する場合は、著作権を侵害しないよう、動画撮影の収録前に著作権の管理者への許諾が必要か否か確認する必要があります。

つきましては楽曲使用にあたって、著作権の管理者への許諾が不要であることの確認や著作隣接権の許諾手続きをとるなど、必要な手続きの確認を以下のとおり行っていただきますようお願いいたします。

### 演奏する場合

**CD 等の音源を参考にして、楽曲を自ら演奏または制作して動画を撮影・編集する場合**

**たとえば**

デイケアや事業所などの団体あるいは個人の方が、自分で演奏して動画撮影する場合。

注意事項

→ JASRAC（一般社団法人日本音楽著作権協会）が著作権を管理している楽曲の場合、使用許諾の手続きは不要です。

△▼△確認方法△▼△

JASRAC が著作権を管理している楽曲かどうかの検索方法は 裏面 をご覧ください。

※JASRAC（一般社団法人日本音楽著作権協会）が著作権を管理していない楽曲の場合、著作権管理者に直接お問い合わせいただき、使用許諾にかかる必要な手続きを行ってください。

### CD 等音源※1を使用する場合

**ダンスや手話等の動画撮影で、市販の CD やダウンロードした楽曲を利用して動画を撮影・編集する場合**

**たとえば**

デイケアや事業所などの団体あるいは個人の方が、CD 等で音楽を流してダンスや手話の動画を撮影する場合。またはダンスや手話の動画を撮影したのち、動画編集の際に CD 等の音楽をつける場合。

注意事項

→ 著作隣接権の許諾を得る必要があります。

→ 製作者（レコード会社）へお問い合わせいただき、必要な許諾の手続きを行ってください。

△▼△問い合わせ先△▼△

日本レコード協会　音源利用許諾窓口一覧

【URL】
https://www.riaj.or.jp/leg/list.html#gsc.tab=0

【二次元コード】

**※ 著作権を侵害する恐れがある作品の場合は、当協会ホームページに掲載することができませんので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。**

※1　CD、レコード、カセットテープのほか、インターネットからダウンロードした楽曲を含む

＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊・＊

# JASRC(一般社団法人日本音楽著作権協会)が著作権を管理しているかどうかの確認方法

## ステップ1　著作権を管理するサイトへアクセス

① パソコン又はスマートフォンを用意

② (一社)日本音楽著作権協会(JASRAC)へアクセス

【URL】

https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/main?trxID=F00100

【二次元コード】

## ステップ2　検索画面から作品(曲)タイトルを検索

## ステップ3　使用したい楽曲を選択

## ステップ４　楽曲の使用可否を確認

JASRAC が著作権を管理している場合は、自ら演奏した楽曲の動画を WEB に公開することは可能です。

※　ダンスや手話等に CD 又はダウンロードした楽曲の音源を利用している場合は、各レコード会社の音源利用許諾窓口一覧(表面を参照)にお問い合わせの上、必要な手続きを行ってください。


【お問い合わせ】

公益社団法人埼玉県精神保健福祉協会　事務局　並木

電話＆FAX　048-723-5331　E-mail　kokoro-saitama@nifty.com